

上乘せ型 医療共済制度

L会員

S会員



新規加入 毎月受付中!!

毎月月末まで申込 翌々月1日から保障開始

例 9月25日申込 ▶ 11月1日から保障開始

「病気、やケガ」で入院をされた時や、がんと診断された時に共済給付金が支払われます。

共済会の「全員加入制度」(1階)

▶ 医療共済制度(L・S会員) P3

全員加入制度に3つのプランをプラスすることで、自分流に保障をパワーアップ!!

上乘せ型 医療共済制度の特徴

01



年齢が上がっても
掛金は上がり
均一です!

三越伊勢丹グループ共済会が独自に運営する「自家共済制度」です。

02



日帰り入院(※注1)から
保障します!

1入院につき180日が限度です
(通算で700日まで)。

03



L会員は
配偶者・お子さまの
加入も可能です!

加入される配偶者やお子さまのライフプランに合わせて、それぞれの加入口数を設定できます。

L会員



S会員



加入できる方

保障開始日時点で

- 満65歳未満の会員ご本人・配偶者
- 満2歳6か月以上22歳6か月未満の健康保険上の扶養、または生計同一のお子さま

保障開始日時点で

- 満65歳未満の会員ご本人

給付金額と掛金

全員加入分の入院保障にプラスする

上乘せ入院給付金プラン



初日(日帰り入院(※注1))から保障します! 入院の短期化への備えが必要です! 差額ベット代にも対応できます!

給付金額(入院1日につき)		月額掛金	
本人・配偶者・お子さま		本人・配偶者	お子さま
1口	5,000円	610円	510円
2口	10,000円	1,220円	1,020円
3口	15,000円	1,830円	1,530円

L会員

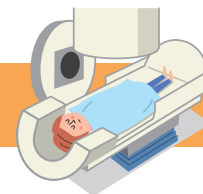
会員ご本人・配偶者・お子さまが3口までご加入できます。
(加入口数は、それぞれの方で選択できます。)

S会員

会員ご本人が3口までご加入できます。

全額自己負担となる費用をカバーする

先進医療保障給付金プラン



わずか月額90円の掛金で健康保険適用外（全額自己負担）となる先進医療をサポートします！

給付金額		月額掛金	L会員	S会員
本人・配偶者・お子さま		本人・配偶者・お子さま	会員ご本人・配偶者・お子さま	会員ご本人
1回分の上限: 200万円 (通算上限: 500万円)		90円		

※「先進医療保障給付金プラン」のご加入は「上乗せ入院給付金プラン」にご加入されることが条件です。

日本人の死亡原因の約5割が三大疾病！

三大疾病診断給付金プラン



悪性新生物（がん）・急性心筋梗塞・脳卒中と医師に診断され、所定の状態^{（※注2）}になった場合、一時金を受け取れるので安心して治療に専念できます！

給付金額		月額掛金	L会員	S会員
本人	配偶者	本人型・夫婦型	会員ご本人・配偶者 (配偶者のみの加入はできません)	会員ご本人
100万円	70万円	本人のみ 650円 本人とその配偶者 1,050円		

ご案内

- ◆「上乗せ入院給付金プラン」「先進医療保障給付金プラン」は新規加入・増口の場合は新規加入・増口分の保障開始時から2か月以内に疾病により入院・治療を受けた場合は給付されません。
- ◆「上乗せ入院給付金プラン」は労災・交通事故・公的補助・健康保険（高額療養費が支給された場合等）・学校管理下の事故等により治療費用を自己負担していない場合および健康保険が適用されていない入院・検査入院・人間ドッグ等は給付対象外となります。
- ◆「三大疾病診断給付金プラン」は1回限りの給付制度です。「夫婦型」に加入の場合、会員ご本人への給付後は加入されていたご本人・配偶者ともに脱退となります。
- ◆「上乗せ型医療共済制度」は生命保険料控除（年末調整・確定申告）の対象にはなりません。
- ◆加入や給付の条件等、詳細は共済会HP【共済・保険 重要事項説明書】をご覧ください。

※注1) 入院日と退院日が同一の日である入院を指し、入院基本料の支払いの有無等をもとに判断します。

※注2) 給付基準における定義①「労働の制限を必要とする状態」②「言語障害」③「運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続した」等の状態に基づき判断します。詳しくは共済会HP【共済・保険 重要事項説明書】をご覧ください。